

株式会社 **ブルボン**

**第140期定時株主総会
招集ご通知**



目 次

第140期定時株主総会招集ご通知	1
〔添付書類〕	
事業報告	
1．当社グループ(企業集団)の現況に関する事項	2
2．会社の株式に関する事項	9
3．会社の新株予約権等に関する事項	9
4．会社役員に関する事項	10
5．会計監査人の状況	14
6．会社の体制および方針	14
連結計算書類	
連結貸借対照表	20
連結損益計算書	21
連結株主資本等変動計算書	22
連結注記表	23
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	31
監査役会の監査報告書	32
計算書類	
貸借対照表	34
損益計算書	35
株主資本等変動計算書	36
個別注記表	37
会計監査人の監査報告書	42
〔株主総会参考書類〕	
議案および参考事項	
第1号議案 剰余金処分の件	43
第2号議案 定款一部変更の件	43
第3号議案 取締役18名選任の件	44
第4号議案 監査役2名選任の件	53
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	55
第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	56
第7号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件	56

株 主 各 位

証券コード 2208
平成28年6月10日

新潟県柏崎市駅前1丁目3番1号

株式会社 **ブルボン**

代表取締役社長 吉 田 康

第140期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第140期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日午後5時（当社営業終了時刻）までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時45分
2. 場 所 新潟県柏崎市駅前1丁目3番1号
株式会社ブルボン本社ビル 10階 大ホール

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第140期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第140期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- | | | |
|-------|-------------------|-----|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 | |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 | |
| 第3号議案 | 取締役18名選任の件 | |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 | |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 | |
| 第6号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 | |
| 第7号議案 | 取締役および監査役の報酬額改定の件 | 以 上 |

〔お願い〕 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.bourbon.co.jp/>）に掲載させていただきます。

〔添付書類〕

事業報告

（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績や雇用情勢の改善などにより緩やかな回復基調で推移してきましたが、年明けより中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化や資源国の財政悪化などによる海外経済の減速懸念から、先行きの不透明感が強まる状況で推移いたしました。

菓子・飲料・食品業界は、訪日外国人による消費拡大や所得環境の改善による個人消費の回復が期待されたものの、物価上昇に伴う実質賃金の伸び悩みから慎重な消費行動が続きました。また、食品のもつ働きを分かりやすく表示できる「機能性表示食品制度」がスタートし、健康を意識した商品への関心が一段と高まりました。

このような中、当社グループは一貫して、食品製造企業として安全・安心・安定および健康を基とした品質保証第一主義に徹し、その更なる徹底ならびに取り組み強化の一貫として、当社生産工場の再構築に着手するとともに、実質価値の高い商品と消費者ニーズにお応えしたサービスの提供など、顧客満足度の向上に向けた活動を推進してまいりました。具体的には、女性の社会進出や単身・シニア世帯の増加などによるニーズの変化、低価格志向とこだわり志向の二極化などの選択的な消費志向への対応により、消費者が求める価値の実現に機敏かつ柔軟に取り組み、きめ細かい店頭フォロー活動や地域のニーズに合わせた企画提案型の営業活動、品揃えの強化と付加価値を高めた魅力のある商品開発を通して、お客様の満足につながる活動を推進してまいりました。

その結果、天候不順の影響を受けた品目があったものの、パーティ商品やグミ商品、板チョコレート商品などが好調に推移したことから、ファミリーサイズ商品やロングセラー商品などが好評をいただいたことから、ビスケット品目、チョコレート品目、キャンデー品目などが伸張り、売上高は前期を上回りました。

利益面では、売上高の伸張とコスト削減、経費の効果的使用に取り組んだことなどにより、営業利益ならびに経常利益は前期を上回りました。また、生産工場の再構築に伴い減損損失および移設関連損失を計上しましたが、投資有価証券の売却益などにより親会社株主に帰属する当期純利益は前期を上回りました。

営業品目別の概況

菓子の合計売上高は104,085百万円（対前期比104.6%）となりました。

菓子では、ビスケット品目を中心として、豆菓子、キャンデー、デザート、米菓、スナック、チョコレート、チューインガムなどの品目を展開しました。

薄くスライスしたラスクにビターチョコレートをコーティングした「ラシュクレショコラ」、生チョコレートを閉じ込めた大粒のトリュフチョコレート、コーラ味の「フェットチーネグミ」、「キャラメルポップコーンプレッツェルミックス」など独自性の高いポップコーン商品を新たに発売しました。パーティ商品には「濃厚チョコブラウニー」を中心として販売ルートの拡大により伸張しました。香ばしい焦がしバターのコクが広がるブロードチョコレートを用いた「アルフォートミニチョコレート」などの品揃えを強化し好評をいただきました。加えて季節に合わせた、抹茶フェア、サマーフルーツフェア、いも・栗フェア、ホワイトフェア、いちごフェアなどを企画し、多様なカテゴリーによる商品展開を図るなど積極的な拡販に努めました。

また、発売20周年を迎えた「プチシリーズ」において、教育助成活動のベルマーク運動へ協賛したほか、一般社団法人健康ビジネス協議会が実施している「水性印刷商品認証制度」において、当社商品12品が制度第1号として認証をいただきました。さらに、ブルボン好きのためのオンラインコミュニティサイト「ブルボンファンパーク」のオープンや、オリジナルキャラクター“プチクマ”のLINEスタンプ配信、「純金のアルフォートミニが当たる！」消費者キャンペーンの実施、アルフォートとマシュマロで作る“かんたんスモア”の新しい食べ方を提案したテレビコマーシャルを放映するなど、話題作りと活性化にも取り組みました。

ファミリーサイズ商品やマイベネフィットシリーズのほか、ロングセラー商品、板チョコレート商品や袋チョコレート商品などが伸張したことから、全体では前期を上回りました。



飲料・食品・その他の合計売上高は5,475百万円（対前期比100.3%）となりました。

飲料・食品は、健康志向の高まりを背景としてココナッツミルクを使用した商品の品揃えを強化し拡販を図るとともに、リニューアルした「牛乳でおいしくホットなココア」などのココア商品が営業活動の強化により伸張しました。

また、“包んで”“型を抜いて”などのアレンジができるシート状のマルチスタイルスイーツ「スライス生チョコレート」をチルドコーナーで全国発売しました。ご家庭での楽しい時間を演出するほか、新しい価値を創出する食材として多くの反響をいただきました。粒状ゼリー入りのドリンクゼリー「粒ジュレ」では新味を加えたほか、シニアにも飲みやすくおいしい栄養補給ジュレ「彩果のしずく」を新たに発売しました。

機能性食品は、栄養調整食品「スローバー」シリーズの一部をリニューアルするとともに、品揃えを強化し拡販に努め伸張しました。また、機能性表示食品制度に基づいた商品として「カラダみらい」シリーズの3品を消費者庁に申請し受理されました。

飲料・食品全体では、夏場の天候不順の影響を受けて「粒ジュレ」シリーズが伸び悩んだことと粉体食品、保存食品が伸び悩んだことから前期を下回りました。

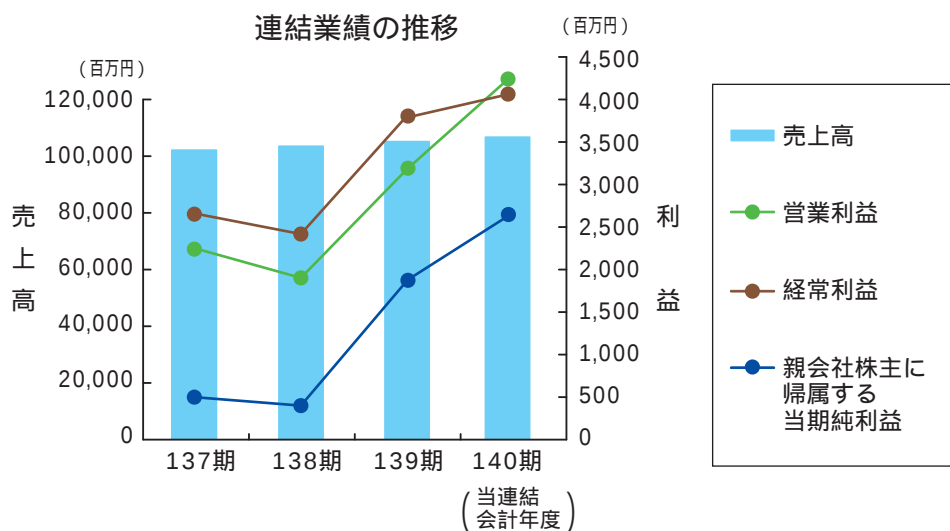
その他では、通信販売事業は、催事企画商品の展開や魅力的な品揃えの充実によるお客様の利便性と満足度の向上を図り、顧客の拡大とリピーターの増加に取り組みしました。

自動販売機事業は、多様な商品を取り扱うプチモールの設置環境の選択による効率性の向上に取り組んだほか、展開推進による台数の増加に伴って伸張しました。

また、酒類販売事業は、クラフトビールへの関心が継続したことに加え、既存品のほか受託生産や輸出、ギフト商品が伸張したことから前期を大きく上回りました。



以上の営業活動により業績の向上に努めてまいりました結果、当連結会計年度の売上高は109,561百万円（対前期比104.4％）、営業利益は4,368百万円（対前期比129.9％）、経常利益は4,151百万円（対前期比107.4％）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,607百万円（対前期比132.6％）となりました。



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、3,495百万円であり、ビスケット、チョコレート（スライス生チョコレート）などの新製品への設備投資、品質管理体制維持への投資、工場再編に伴う投資、主力商品を中心とした設備の更新および省人化等の合理化や収益性改善を目的とした投資を行いました。合わせて本社ビル建設の継続工事を行いました。

(3) 資金調達の状況

設備の新設および拡充資金は、自己資金により充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、食品製造企業として品質保証第一主義に徹することと、グローバル化への対応、少子高齢化への対応、また、薬食未病の概念に基づいた特定保健用食品、栄養機能食品、特に未病対策として生活習慣病予防のための食品の開発にも取り組み、消費者の皆様の健康に寄与し、さらに新しいニーズを創造する新製品開発と需要喚起に向けた売場の改革を含めた企画提案型営業活動に取り組んでまいります。

新製品開発体制の強化

- ・競争力優位にあるビスケット市場における圧倒的な市場シェアの獲得
 - ・次世代を担う主力商品の開発、新たなブランドの構築および新カテゴリー群の創出と育成
 - ・各部門の製造技術の組合せによる新たな価値の創造
 - ・先端・先進的研究領域への取り組み
- ### 新たな需要を創造する営業体制の強化
- ・楽しい売り場演出・サービスの提供等の企画提案型営業による新たな需要の創造
 - ・流通チャネル・得意先別要望への適時対応と積極的な企画提案による関係強化
 - ・自動販売機事業、業務用商品販売事業、通信販売事業の品揃強化による採算性の向上

グローバル展開の推進

- ・中国に経営資源を投下し事業拡大を加速
- ・東南アジア、北米市場等への販売強化
- ・その他地域への販売網の構築

経営基盤の強化

- ・IoTを活用した最新の生産システムの構築による品質の向上、リードタイムの短縮およびコスト削減の推進
- ・工場再構築とラインの統廃合および合理化設備の導入による生産性を高めた生産体制の構築
- ・新規原材料開発や購買経路の開拓、製品仕様の見直し等によりコスト競争力を高める体制の強化
- ・グローバル人事制度の導入による将来の経営幹部の育成・強化

(5) 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第137期 (平成24年4月から 平成25年3月まで)	第138期 (平成25年4月から 平成26年3月まで)	第139期 (平成26年4月から 平成27年3月まで)	第140期 当連結会計年度 (平成27年4月から 平成28年3月まで)
売 上 高 (百万円)	102,419	103,817	104,940	109,561
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	498	405	1,966	2,607
1株当たり当期純利益 (円)	20.79	16.79	81.06	107.90
総 資 産 (百万円)	65,134	63,501	68,001	67,792
純 資 産 (百万円)	34,105	33,965	36,293	37,562

(注) 従来の「当期純利益」にて記載していた数値を、当連結会計年度より、「親会社株主に帰属する当期純利益」として表記しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

重要な親会社の状況
該当事項はありません。
重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
北日本羽黒食品株式会社	10 百万円	64.0%	食 料 品 の 製 造
株 式 会 社 レ ー マ ン	28 百万円	100.0%	食料品の製造・販売
エチゴビール株式会社	100 百万円	100.0%	酒類の製造・販売
波路梦(上海)商貿有限公司	1,585 百万円	100.0%	食 料 品 の 販 売
波路梦(長興)食品有限公司	28,500 千US\$	100.0%	食料品の製造・販売

(注) 当社の重要な子会社は、上記の5社の他、株式会社 BFEG がありますが、株式会社 BFEG は現在営業活動を行っていないため、上記から除外しております。

特定完全子会社に関する事項
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

各種和洋菓子および飲料、食品の製造、販売

(主要な営業品目)

ビスケット、小麦粉せんべい、豆菓子、キャンデー、デザート、米菓、スナック、珍味、チョコレート、チューインガム、ミネラルウォーター、コーヒー・ココア飲料、その他清涼飲料水、粉末ココア、酒類、米(通販のみ)、パン・インスタントラーメン(自販機のみ)

(8) 主要な営業所および工場

営業所

赤坂オフィス（東京都港区）、神戸オフィス（神戸市）、北海道（札幌市）、東北（仙台市）、信越（柏崎市）、関東北（宇都宮市）、関東中（川口市）、関東東（東京都品川区）、関東南（横浜市）、北陸（金沢市）、中部（北名古屋市）、中国（広島市）、四国（高松市）、九州（福岡市）
中華人民共和国（上海市、北京市）

生産拠点

新潟県（柏崎市、新潟市、長岡市、上越市、新発田市、村上市、五泉市）
山形県（鶴岡市）
埼玉県（和光市）
長野県（北佐久郡）
中華人民共和国（浙江省湖州市長興県）

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,835名	127名増	40.6歳	17.8年

上記の他、臨時従業員が期中平均で 932 名おります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
株式会社第四銀行	8 2 0
株式会社みずほ銀行	4 3 0
株式会社北越銀行	4 0 0

(11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

(12) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(13) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 24,024,851 株（自己株式 3,675,149 株を除く）
- (3) 株主数 1,781 名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数（千株）	持株比率（％）
公益財団法人ブルボン吉田記念財団	2,612	10.87
吉 田 興 産 株 式 会 社	2,200	9.16
ブルボン柏湧共栄会	1,669	6.95
吉 田 康	1,171	4.88
吉 田 和 代	1,140	4.75
株 式 会 社 第 四 銀 行	1,139	4.74
株 式 会 社 北 越 銀 行	1,131	4.71
北 日 本 興 産 株 式 会 社	1,055	4.39
吉 田 暁 弘	781	3.25
吉 田 眞 理	685	2.85

- （注）1. 当社は自己株式を3,675,149株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地位および担当		重要な兼職の状況
吉 田 康	取締役社長 (代表取締役)	経営企画研究本部長	公益財団法人ブルボン吉田記念財団代表理事 吉田興産株式会社取締役 北日本興産株式会社取締役
星 野 倖 夫	専務取締役 (代表取締役)	開発開拓本部長	波路筑(長興)食品有限公司董事長 波路筑(上海)商貿有限公司董事長
山 崎 幸 治	常務取締役	人 智 財 本 部 長 財務管理部長	
山 崎 進	常務取締役	経営企画研究本部 統合企画部長	
浅 野 和 男	常務取締役	製造保証本部長	
大 西 孝	取締役相談役		
小 山 貞 一	取 締 役	製造保証本部 施設管理部長	
夏 目 博 史	取 締 役	製造保証本部 製造管理部長	
小 林 庄 司	取 締 役	経営企画研究本部 製造保証革新技術研究所長	
五十嵐 哲 央	取 締 役	開発開拓本部 開発部長	
大 竹 一 弘	取 締 役	開発開拓本部 中国事業部長	波路筑(長興)食品有限公司副董事長兼總經理 波路筑(上海)商貿有限公司副董事長兼總經理
川 上 深	取 締 役	開発開拓本部 営業部長	
行 田 宏 文	取 締 役	人智財本部 総務推進部長	
吉 川 実	取 締 役	製造保証本部 品質保証部長	波路筑(長興)食品有限公司副董事長
田 中 三 正	取 締 役	開発開拓本部 販売部長	
平 山 征 夫	取 締 役		新潟国際情報大学長
川 村 治 夫	取 締 役		キャス・キャピタル株式会社代表取締役
幸 田 重 樹	常勤監査役		
植 木 敏 彦	常勤監査役		
菊 池 慎	監 査 役		弁護士
川 上 悦 男	監 査 役		税理士

- (注) 1. 取締役平山征夫および川村治夫の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役菊池慎および川上悦男の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役川上悦男氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役平山征夫および川村治夫の2氏ならびに監査役菊池慎および川上悦男の2氏を独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役 (うち社外取締役)	17 (2)	144 (14)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	29 (10)
合 計 (うち社外役員)	21 (4)	174 (24)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成18年6月29日開催の第130期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額150百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 支給額には当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額20百万円を含んでおります。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役(9名)の使用人分給与(賞与を含む)を85百万円支払っております。

当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項

取締役

平山征夫

川村治夫

ア．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

平山征夫氏は、新潟国際情報大学の学長であり、当社と新潟国際情報大学は取引がありません。

川村治夫氏は、キャス・キャピタル株式会社の代表取締役であり、当社とキャス・キャピタル株式会社は取引がありません。

イ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

平山征夫氏については該当事項はありません。

川村治夫氏はもっとぎゅっと少額短期保険株式会社、株式会社ケアプラスおよび株式会社スタッフプラスの社外取締役を兼任しており、それぞれの会社は当社とは取引がありません。

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動状況

(7) 取締役会への出席状況

	取締役会（全13回開催）	
	出席回数（回）	出席率（％）
平 山 征 夫	13	100
川 村 治 夫	13	100

(イ) 取締役会における発言状況

平山征夫氏は、豊富な行政経験、国際金融・財政などの広範な視野から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

川村治夫氏は、グローバル化への対応と、海外での豊富な経験からマーケティングおよび新事業の推進を図るための助言・提言を行っております。

(ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

該当事項はありません。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社と平山征夫および川村治夫の2氏は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号の額の合計額となります。

カ．当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

キ．社外役員についての記載事項についての意見

該当事項はありません。

監査役

菊 池 慎

川 上 悦 男

ア．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動状況

(7) 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（全13回開催）		監査役会（全12回開催）	
	出席回数（回）	出席率（％）	出席回数（回）	出席率（％）
菊 池 慎	13	100	12	100
川 上 悦 男	13	100	12	100

(イ) 取締役会および監査役会における発言状況

菊池慎氏は、弁護士としての専門的な見地から、法務関係に対して適宜発言を行っております。

川上悦男氏は、税理士としての豊富な経験から、財務、会計等に関して適宜発言を行っております。

(ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

該当事項はありません。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社と菊池慎および川上悦男の2氏は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号の額の合計額となります。

カ．当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

キ．社外役員についての記載事項についての意見

該当事項はありません。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支給額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	32

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、また、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る監査等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、持続的な企業価値の向上や、当社グループを取り巻く七媒体（株主、国・県・市町村、金融機関、取引先、消費者、流通、従業員）との「響働」を実

現するため、法令、定款、社内規程等の遵守や、業務の有効性・効率性等の確保を目的とする「内部統制システム構築の基本方針」を下記のとおり取締役会にて決議しております。

また、この内部統制システムを整備するとともに、定期的な見直しや必要に応じた改善を行うことを通じて、適切な運用を図っております。

当社およびグループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社およびグループ会社の取締役および使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」および「経営理念」「行動規範・指針」を定めます。そして当社およびグループ会社の取締役および使用人は、行動規範の基本原則である法令を遵守し社会的倫理に即した企業活動を進めます。
- (2) 当社およびグループ会社では、コンプライアンスの推進のため、教育、研修を実施します。また、法令の施行、改正などを拾い出し全社制策連絡会議において報告することで、各部署への周知・徹底を図ります。
- (3) 当社およびグループ会社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力および団体とは取引関係その他一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては組織全体として毅然とした態度で対応いたします。
- (4) 当社およびグループ会社の業務活動の改善提案およびコンプライアンスに関する疑問や違反行為等の通報のため、社外を含めた複数の通報相談窓口「ヘルプライン」を設置いたします。また、通報者の保護を徹底いたします。
- (5) 当社は、代表取締役社長直轄の内部監査局を設置し、定期的を実施する内部監査を通じて、業務実施状況の実態を把握し、当社およびグループ会社の業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか調査します。さらに、当社およびグループ会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるか確認することにより、当社およびグループ会社の財産の保全ならびに経営効率の向上に努めるとともに、監査結果を当社監査役会および関係取締役に報告いたします。
- (6) 当社およびグループ会社は、金融商品取引法その他諸法令・諸基準に則り、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築いたします。

《運用状況の概要》

- ・「コンプライアンス基本方針」および「経営理念」、「行動規範・指針」を策定したうえ、イントラネットに掲載し、周知を図っております。
- ・当事業年度のコンプライアンス教育の実施状況については、各業務に係る法令等に対する社員教育や社外研修の受講の機会を設けるほか、近年問題となっている個人情報流出事故やSNSによる情報漏えい事故の発生を防ぐため、情報セキュリティに関する教育をe-ラーニング等で実施しております。
- ・通報相談窓口「ヘルプライン」の利用手続きを全従業員が所持する「行動

規範・指針（小冊子）」に記載することで、従業員の誰もが利用できるよう、環境を整えております。また、匿名の通報を可能にする等、通報者の保護を徹底しております。

- ・内部監査局は財務報告の信頼性に係る内部統制の有効性の評価を行うほか、グループ会社、製造工場、出張所等の事業拠点の監査を行ったうえ、その結果を代表取締役社長や関係取締役、さらには監査役会へ報告を行っております。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- （１）当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や稟議書、取締役の職務執行に係る情報について、文書管理規程を定め保存、管理いたします。
- （２）文書の種類に応じ保管期間、管理責任部署、保管場所等を定めるとともに、議事録等の重要文書類については、10年間閲覧可能な状態を維持いたします。

《運用状況の概要》

- ・当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。

当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- （１）当社は、業務執行に係る社会情勢の変化、販売および取引構造の変化、品質保証関係、経済情勢等の変化、天変地異の災害・天候不順などの様々な損失のリスクを認識し、それらの危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失のリスクを最小限にすべく組織的な対応を行います。具体的には、内部統制委員会の指示のもと、個々のリスクごとに管理責任部署および責任者を定め体制を整えるとともに、リスク管理規程に基づき、定期的に対応策の見直し、教育の実施、周知徹底を行います。
- （２）不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じ社外専門家の弁護士、公認会計士、税理士などにも随時連絡・相談し迅速な対応を行い、損失を最小限に止める体制を整えます。

《運用状況の概要》

- ・当事業年度開催の内部統制委員会では、全従業員の「行動規範・指針（小冊子）」の所持・理解度の調査を行うほか、各部門の「部課別リスク管理表」や「過去の失敗事例」をまとめ、その資料を基に取りまとめた全社的なリスク管理表「企業リスク分類表」の見直しと今後の対応を確認しております。また、委員会での議事内容を主要なグループ会社へ周知することで、グループ全体として、リスク管理の連携体制を整えております。さらに、財務報告の信頼性に係る内部統制の自己評価の実施を関係部署へ発信し、結果確認まで行うことで財務報告上のリスクに対する統制の有効性を確認しております。

当社およびグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社およびグループ会社は、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、取締役会規則により、職務執行の効率化を図ります。
- (2) 当社およびグループ会社の取締役会とは別に、全社制策連絡会議を随時開催し、業務執行に関する基本事項および施策の実施、必要事項の報告を行います。
- (3) 当社の常勤監査役は取締役会と全社制策連絡会議に出席し、意見陳述および取締役の業務執行に関する監査等を行います。

《運用状況の概要》

- ・取締役の職務執行の意志決定の迅速化を図るべく、当事業年度は取締役会を全13回開催しております。
- ・全社制策連絡会議を9回開催することで、グループ全体の職務執行の効率化に向けた情報の共有を図っております。
- ・常勤監査役2名はすべての取締役会および全社制策連絡会議に出席しております。

その他当社およびグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社は当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性および特質を踏まえ当社準拠の内部統制システムを整備いたします。
- (2) グループ会社の経営につきましては、当社関係部署の支援のもと、その自主性を尊重しつつ事業内容の報告を随時、全社制策連絡会議にて行います。また、重要案件については当社関係取締役を交えた事前協議を行います。
- (3) 主要なグループ会社につきましては、当社の監査役が定期的に監査を行い業務の適正を確保する体制を整備いたします。

《運用状況の概要》

- ・主要なグループ会社の代表取締役社長は、当事業年度の四半期末ごとの取締役会4回と全社制策連絡会議9回に出席したうえで、事業内容の報告を行っております。
- ・監査役は主要なグループ会社に対して監査を行っております。

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 当社の監査役は、内部監査局および会計監査人と必要に応じ意見・情報の交換を行うことができ、また、その判断により職務遂行に必要な調査や情報収集等が実施可能な体制を構築いたします。
- (2) 当社の監査役の職務を補助する使用人に関する機関として、監査役会事務室（専任職員1名、総務推進部との兼任職員1名）を設置いたします。

《運用状況の概要》

- ・ 監査役は、必要の都度、内部監査局や会計監査人と意見・情報の交換を行っています。
- ・ 監査役会事務室により、その職務を補助する体制を整えております。

当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 当社の監査役が、その職務を補助すべき使用人に指示・命令した業務については、当社の取締役および使用人は指揮命令の権限を有しません。
- (2) 監査役の職務を補助すべき使用人の適切な職務遂行のため、人事評価、人事異動、懲罰等の決定については、事前に当社の監査役の同意を必要といたします。

《運用状況の概要》

- ・ 当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。

当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社の監査役の職務を補助する使用人は、その指示・命令に従い行動いたします。
- (2) 当社の監査役は、内部監査局と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査局に代表取締役社長を通して調査を求めることといたします。

《運用状況の概要》

- ・ 当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。

当社およびグループ会社の取締役および使用人等が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社の監査役は、当社およびグループ会社の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、当社およびグループ会社の取締役会や全社制策連絡会議に出席する他、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社およびグループ会社の取締役および使用人等から説明を求めることができることといたします。
- (2) 当社およびグループ会社の取締役および使用人等は、重大なコンプライアンス違反や信用失墜を引き起こし、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、あるいは当社およびグループ会社の業務または業務に影響を与える重要な事項を発見した場合には、当社の監査役へ適時、適切な報告を行う体制を確保いたします。
- (3) 通報相談窓口「ヘルプライン」の内部通報の運用状況やその内容について、総務推進部担当取締役は定期的に当社の監査役へ報告いたします。

《運用状況の概要》

- ・ 当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。
- ・ 総務推進部担当取締役は通報相談窓口「ヘルプライン」の内部通報の運用状況やその内容を当社の監査役会および取締役会へ適時報告しております。

当社の監査役へ前項の報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこ

とを確保するための体制

- (1) 当社の監査役へ前項の報告を行った当社およびグループ会社の取締役および使用人等に対し、その報告の事実をもって不利な取扱いをしません。

《運用状況の概要》

- ・当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。

当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当社の監査役の監査に係る費用は、その監査計画に応じて予算化することで、その職務の円滑な執行を可能にします。
- (2) 監査のために必要な費用の前払いまたは償還は、速やかに行います。

《運用状況の概要》

- ・当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の監査役会は、当社の会計監査人である監査法人から会計監査の監査計画および監査結果について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図り効果的な監査業務の遂行を図ります。
- (2) 代表取締役と当社の監査役会は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつことといたします。

《運用状況の概要》

- ・当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。
- ・当事業年度は、監査役会と代表取締役との協議の場を計2回設けております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値を高め、株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な方針は定めておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結計算書類

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	35,499	流 動 負 債	23,069
現 金 及 び 預 金	14,459	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	10,224
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	12,797	短 期 借 入 金	1,520
有 価 証 券	136	1年内返済予定の長期借入金	200
商 品 及 び 製 品	3,475	リ ー ス 債 務	281
仕 掛 品	468	未 払 金	2,278
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,727	未 払 費 用	5,297
短 期 貸 付 金	483	未 払 法 人 税 等	1,105
繰 延 税 金 資 産	681	賞 与 引 当 金	1,054
そ の 他	292	返 品 引 当 金	45
貸 倒 引 当 金	21	資 産 除 去 債 務	8
固 定 資 産	32,293	そ の 他	1,053
有 形 固 定 資 産	25,779	固 定 負 債	7,160
建 物 及 び 構 築 物	10,466	長 期 借 入 金	129
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	7,847	リ ー ス 債 務	410
工 具、器 具 及 び 備 品	450	繰 延 税 金 負 債	507
土 地	5,788	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	230
リ ー ス 資 産	607	退 職 給 付 に 係 る 負 債	5,856
建 設 仮 勘 定	620	資 産 除 去 債 務	2
無 形 固 定 資 産	1,987	負 の の れ ん	23
ソ フ ト ウ エ ア	378		
の れ ん	1,548	負 債 合 計	30,229
そ の 他	59	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	4,526	株 主 資 本	38,531
投 資 有 価 証 券	2,435	資 本 金	1,036
繰 延 税 金 資 産	1,673	資 本 剰 余 金	7,628
そ の 他	417	利 益 剰 余 金	30,806
貸 倒 引 当 金	0	自 己 株 式	940
		その他の包括利益累計額	968
		その他有価証券評価差額金	278
		為 替 換 算 調 整 勘 定	762
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	484
		純 資 産 合 計	37,562
資 産 合 計	67,792	負 債 純 資 産 合 計	67,792

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

売 上 高		109,561
売 上 原 価		63,790
売 上 総 利 益		45,770
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		41,402
営 業 利 益		4,368
営 業 外 収 益		208
受 取 利 息	14	
受 取 配 当 金	58	
受 取 賃 貸 料	21	
負 の の れ ん 償 却 額	1	
そ の 他	111	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	32	
減 価 償 却 費	10	
賃 貸 収 入 原 価	10	
為 替 差 損	366	424
そ の 他	5	
経 常 利 益		4,151
特 別 利 益		1,129
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,129	
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	48	
減 損 損 失	382	1,018
移 設 関 連 損 失	539	
そ の 他	47	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,262
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,579	1,655
法 人 税 等 調 整 額	75	
当 期 純 利 益		2,607
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,607

連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）（単位：百万円）

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額				純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評 価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整 累 計 額	その他の 包括利益 累計 額 計	
当 期 首 残 高	1,036	7,628	28,599	539	36,724	850	908	372	431	36,293
当 期 変 動 額										
剰余金の配当			400		400					400
親会社株主に帰属 する当期純利益			2,607		2,607					2,607
自己株式の取得				400	400					400
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						571	146	112	537	537
当期変動額合計	—	—	2,207	400	1,806	571	146	112	537	1,269
当 期 末 残 高	1,036	7,628	30,806	940	38,531	278	762	484	968	37,562

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 6 社
- ・ 主要な連結子会社の名称
北日本羽黒食品株式会社、株式会社レーマン、波路夢（長興）食品有限公司、
波路夢（上海）商贸有限公司、株式会社B F E G、エチゴビール株式会社

非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称
ブルボン興業株式会社、株式会社ブルボン再生医科学研究所、株式会社シェリー
ーゼ、株式会社レーマン企画、株式会社ピアスタイル・トゥ・ワン、Bourbon
Foods USA Corporation
- ・ 連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純
損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結
計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0 社
- 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
- ・ 主要な会社等の名称
ブルボン興業株式会社、株式会社ブルボン再生医科学研究所、株式会社シェリー
ーゼ、株式会社レーマン企画、株式会社ピアスタイル・トゥ・ワン、Bourbon
Foods USA Corporation、北日本興産株式会社

- ・ 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見
合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除い
ても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない
ため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち波路夢（長興）食品有限公司及び波路夢（上海）商贸有限公司の
決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。
ただし、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に発生した重要な取引に
ついては、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

- ・ 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純
資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

- ・ たな卸資産

商品及び製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

半製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～10年

- ・ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- ・ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

重要な引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ・ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

- ・ 返品引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績を基準として算出した見積額を計上しております。

- ・ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

- ・ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間

に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ・ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
のれん及び負ののれんの償却方法並びに償却期間
のれん及び負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。
その他連結計算書類の作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

２．会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2 項（４）、連結会計基準第44 - 5 項（４）及び事業分離等会計基準第57 - 4 項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

4. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は82百万円減少し、法人税等調整額が78百万円、その他有価証券評価差額金が6百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が10百万円減少しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物	857百万円
土 地	1,732百万円
計	2,590百万円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

短 期 借 入 金	1,200百万円
1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	200百万円
長 期 借 入 金	129百万円
計	1,530百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 53,949百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期 首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普 通 株 式	27,700,000 株	— 株	— 株	27,700,000 株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期 首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普 通 株 式	3,436,749 株	238,400 株	— 株	3,675,149 株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加238,400株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加236,000株、単元未満株式の買取による増加2,400株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	206百万円	(注) 8 円50銭	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	194百万円	8 円00銭	平成27年9月30日	平成27年12月8日

(注) 創業90周年記念配当1円及び新本社屋竣工記念配当1円の計2円の記念配当を含んでおります。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(決議予定)	株式の種類	配当金の 総 額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	216百万円	利益剰余金	9 円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月30日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、社内規定に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式及び一時的な余資運用の債券であり、株式及び債券については定期的に時価の把握を行っております。

短期貸付金は、関連会社に対する貸付であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金、主に営業取引にかかる運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金、主に設備投資を目的とした資金調達であります。

金融商品に係るリスク管理体制

・ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規定に従い、営業債権及び貸付金について、各営業部及び財務管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握

や軽減を図っております。

- ・ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。
- ・ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理
当社は、各部署及び連結子会社等からの報告に基づき、財務管理部が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
現金及び預金	14,459	14,459	—
受取手形及び売掛金	12,797		
貸倒引当金（＊）	14		
	12,782	12,782	—
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	2,355	2,355	—
短期貸付金	483	483	—
資 産 計	30,080	30,080	—
支払手形及び買掛金	10,224	10,224	—
短期借入金	1,520	1,520	—
未払金	2,278	2,278	—
未払法人税等	1,105	1,105	—
長期借入金	330	335	5
リース債務	691	688	3
負 債 計	16,150	16,151	1

（＊）受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、時価は連結決算日における貸借対照表

価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、MMFは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

短期貸付金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非連結子会社及び関連会社株式	105
非上場株式等	111

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,459	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,797	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
(4) 短期貸付金	483	—	—	—
合 計	27,739	—	—	—

4．借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1) 短期借入金	1,520	—	—	—	—	—
(2) 長期借入金	200	129	—	—	—	—
(3) リース債務	281	179	128	68	29	4
合 計	2,002	308	128	68	29	4

8．賃貸等不動産に関する注記
重要性が乏しいため記載を省略しております。

9．1株当たり情報に関する注記
(1) 1株当たり純資産額 1,563円50銭
(2) 1株当たり当期純利益 107円90銭

10．重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

株式会社 ブルボン
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大木 智博
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久塚 清憲
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブルボンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブルボン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第140期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図りながら、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類

(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討しました。

2. 監査の結果

事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月24日

株式会社ブルボン 監査役会

常勤監査役 幸田 重樹

常勤監査役 植木 敏彦

社外監査役 菊池 慎

社外監査役 川上 悦男

計算書類

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	34,439	流 動 負 債	22,056
現 金 及 び 預 金	13,977	支 払 手 形	1,622
受 取 手 形	89	買 掛 金	8,141
売 掛 金	12,369	短 期 借 入 金	2,123
有 価 証 券	136	1年内返済予定の長期借入金	200
商 品 及 び 製 品	3,051	リ ー ス 債 務	231
仕 掛 品	383	未 払 金	1,869
原材料及び貯蔵品	2,356	未 払 費 用	5,058
前 払 費 用	124	未 払 法 人 税 等	990
短 期 貸 付 金	2,033	預 り 金	608
未 収 入 金	558	賞 与 引 当 金	937
繰 延 税 金 資 産	618	返 品 引 当 金	45
そ の 他	29	資 産 除 去 債 務	8
貸 倒 引 当 金	1,289	そ の 他	219
固 定 資 産	31,662	固 定 負 債	5,474
有 形 固 定 資 産	25,680	長 期 借 入 金	129
建 物	9,930	リ ー ス 債 務	386
構 築 物	534	退 職 給 付 引 当 金	4,702
機 械 及 び 装 置	7,806	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	230
車 両 運 搬 具	20	資 産 除 去 債 務	2
工具、器具及び備品	420	負 の の れ ん	23
土 地	5,769	負 債 合 計	27,531
リ ー ス 資 産	577	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	620	株 主 資 本	38,292
無 形 固 定 資 産	1,840	資 本 金	1,036
の の れ ん	1,405	資 本 剰 余 金	10,064
ソ フ ト ウ エ ア	377	資 本 準 備 金	52
そ の 他	58	そ の 他 資 本 剰 余 金	10,011
投 資 そ の 他 の 資 産	4,141	利 益 剰 余 金	28,728
投 資 有 価 証 券	2,289	利 益 準 備 金	259
関 係 会 社 株 式	163	そ の 他 利 益 剰 余 金	
出 資 金	2	別 途 積 立 金	25,030
関 係 会 社 出 資 金	0	繰 越 利 益 剰 余 金	3,439
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	2,772	自 己 株 式	1,536
長 期 前 払 費 用	91	評 価 ・ 換 算 差 額 等	278
繰 延 税 金 資 産	1,301	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	278
そ の 他	292	純 資 産 合 計	38,571
貸 倒 引 当 金	2,772	負 債 純 資 産 合 計	66,102
資 産 合 計	66,102		

損 益 計 算 書

（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

売 上 高		106,792
売 上 原 価		62,242
売 上 総 利 益		44,549
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		40,559
営 業 利 益		3,990
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	27	
受 取 配 当 金	57	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	147	
受 取 賃 貸 料	573	
負 の の れ ん 償 却 額	1	
そ の 他	88	895
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21	
賃 貸 収 入 原 価	480	
為 替 差 損	176	
そ の 他	15	694
経 常 利 益		4,192
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,129	1,129
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	48	
減 損 損 失	368	
移 設 関 連 損 失	539	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	192	
そ の 他	45	1,196
税 引 前 当 期 純 利 益		4,125
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,408	
法 人 税 等 調 整 額	111	1,519
当 期 純 利 益		2,605

株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）（単位：百万円）

	株 主 資 本								評価・ 換 算 差額等	純資産 合 計	
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計			その他 有価証券 評 価 差額金
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	利 益 準備金	その他利益剰余金						
					別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	1,036	52	10,011	259	25,030	1,233	1,136	36,487	843	37,331	
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当						400		400		400	
当 期 純 利 益						2,605		2,605		2,605	
自 己 株 式 の 取 得							400	400		400	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純 額）									565	565	
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	2,205	400	1,804	565	1,239	
当 期 末 残 高	1,036	52	10,011	259	25,030	3,439	1,536	38,292	278	38,571	

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- ・ その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び製品
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
- ・ 半製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～47年

機械及び装置 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて支給見積額の当期負担額を計上しております。

返品引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績を基準として算出した見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

- ・ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(４) のれん及び負ののれんの償却方法並びに償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

(５) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（４）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「従業員に対する長期貸付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「そ

の他」に含めて表示しております。

4. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は94百万円減少し、法人税等調整額が101百万円、その他有価証券評価差額金が6百万円それぞれ増加しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建	物	857百万円
土	地	1,732百万円
計		2,590百万円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

短期借入金	1,200百万円
1年内返済予定の長期借入金	200百万円
長期借入金	129百万円
計	1,530百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 51,899百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,667百万円
短期金銭債務	1,653百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	370百万円
売上原価	10,581百万円
その他の営業取引高	249百万円
営業取引以外の取引高	595百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	3,436,749 株	238,400 株	- 株	3,675,149 株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加238,400株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加236,000株、単元未満株式の買取による増加2,400株であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰 延 税 金 資 産

貸 付 金 貸 倒 償 却 否 認 額	457百万円
未 払 販 売 促 進 費 否 認 額	144百万円
貸 倒 引 当 金 限 度 超 過 額	1,238百万円
賞 与 引 当 金 限 度 超 過 額	287百万円
返 品 引 当 金 限 度 超 過 額	14百万円
退職給付引当金限度超過額	1,435百万円
役員退職慰労引当金限度超過額	70百万円
関係会社出資金評価損否認額	1,366百万円
そ の 他	288百万円
繰 延 税 金 資 産 小 計	5,304百万円
評 価 性 引 当 額	3,232百万円
繰 延 税 金 資 産 合 計	2,071百万円

繰 延 税 金 負 債

土 地 評 価 差 額	30百万円
その他有価証券評価差額金	121百万円
繰 延 税 金 負 債 合 計	151百万円
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	1,919百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

種 類	会社等の 名称又は 氏 名	所 在 地	資 本 金 又 出 資 金 (百万円)	事 業 の 内 容 又は職業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関連当事者 との 関係	取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子 会 社	北 日 本 羽黒食品 株式会社	新 潟 県 柏 崎 市	10	食 料 品 の 製 造	直接 64 間接 -	当社製品の 製 造	製品等の 購 入	9,236	買 掛 金	992
						役員の兼任	機械等の 賃 貸 料	458	-	-
	株式会社 レーマン	東 京 都 港 区	28	食 料 品 の 製 造・販 売	直接 100 間接 -	当社製品の 一 部 製 造	資 金 の 収 回	45	短 期 貸 付 金	1,359
						資金の貸付 役員の兼任	利 息 の 取 受	14	-	-
	波 路 夢 (長興) 食 品 有 限 公 司	中 華 人 民 国 共 和 国 省 市 県 浙 江 湖 州 興 興 県	28,500 千US\$	食 料 品 の 製 造・販 売	直接 100 間接 -	当社製品の 一 部 製 造	—	—	短 期 貸 付 金	179
						資金の貸付 役員の兼任	利 息 の 取 受	—	関係会社 長期 貸 付 金 未収入金	2,020 134

(注)取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 機械等の賃貸料については、減価償却費、税金、保険料及び市場金利を勘案した利率で決定しております。
3. 株式会社レーマンへの貸付金に対して貸倒引当金を1,131百万円、波路夢（長興）食品有限公司への貸付金に対して貸倒引当金を2,136百万円計上しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,605円47銭
- (2) 1株当たり当期純利益 107円83銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

株式会社 ブルボン
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大木 智博
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久塚 清憲
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブルボンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第140期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

〔株主総会参考書類〕

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題として安定配当の維持を基本と考え、また内部留保については経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案して、第140期の期末配当は以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式 1株当たり金 9円 総額 216,223,659円

なお、中間配当金として 1株当たり 8円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は 1株当たり17円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年 6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

国際的事業展開に向け、より精度の高い経営判断の公正性および妥当性を確保することを目的として、増員を図るため、取締役の員数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(員数) 第20条 当会社の取締役は、 <u>17名</u> 以内とする。	(員数) 第20条 当会社の取締役は、 <u>20名</u> 以内とする。

第3号議案 取締役18名選任の件

取締役17名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営判断の公正性および妥当性の一層の精度の向上を図るため1名増員いたしたく、第2号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、取締役18名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	 よし だ やすし 吉 田 康 (昭和30年5月24日生)	昭和 54年 4 月 当社入社 昭和 61年 12月 当社第二製造企画部長 昭和 62年 2 月 当社取締役第二製造企画部長 平成 元年 7 月 当社常務取締役 平成 2 年 2 月 当社専務取締役 平成 4 年 10月 当社常務取締役 平成 8 年 1 月 当社代表取締役社長 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 公益財団法人ブルボン吉田記念財団代表理事 吉田興産株式会社取締役 北日本興産株式会社取締役	1,171,802株
〔取締役候補者とした理由〕 吉田康氏は、入社以来、主に開発、製造関連業務に携わり、昭和62年取締役に就任し、開発担当役員などを経て、平成8年に社長に就任して現在に至るまで、社長を務めております。経営者としての豊富な経験に基づき、企業価値向上を目指し強い指導力を発揮し、経営理念とする「集団の生存性」を高めております。 今後もグローバルな事業経営を推進し持続的な企業価値の向上を目指すに適切な人材と判断させていただいたことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
2	 ほし の ゆき お 星 野 倖 夫 (昭和20年2月2日生)	昭和 38年 3 月 当社入社 昭和 63年 7 月 当社第三製造企画部長 平成 元年 2 月 当社取締役第三製造企画部長 平成 5 年 11月 当社取締役第三製造企画副部長 平成 8 年 3 月 当社常務取締役 平成 19年 6 月 当社代表取締役専務 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 波路梦(長興)食品有限公司董事長 波路梦(上海)商貿有限公司董事長	15,200株
〔取締役候補者とした理由〕 星野倖夫氏は、入社以来、製造関連業務に携わり、平成元年に取締役に就任し、平成19年から現在に至るまで、専務として社長を補佐するとともに、開発開拓本部長として開発、営業業務を統括し、新製品開発、新規販売ルートの開拓に加え、グループ会社である中国法人2社の董事長として経営軌道化に貢献しております。 今後も豊富な経験と関連業界の幅広い人脈を活かしての業績貢献と、中国事業の推進に指導力を発揮できる適切な人材と判断させていただいたことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
3	 やま ざき こう じ 山 崎 幸 治 (昭和29年 6 月 9 日生)	昭和 48年 3 月 当社入社 平成 12年 11月 当社財務管理部会計管理課 課長代理 平成 13年 3 月 当社財務管理部次長 平成 14年 6 月 当社財務管理部長 平成 14年 6 月 当社取締役財務管理部長 平成 19年 6 月 当社常務取締役財務管理部長 現在に至る	3,800株
〔取締役候補者とした理由〕 山崎幸治氏は、入社以来、財務・会計業務などに携わり、平成14年に取締役に就任し、平成19年から現在に至るまで人智財本部長として、財務、人事、総務部署を統括し、業務システムの改革やガバナンス強化に貢献しております。 今後も豊富な経験と事業経営に関する知見を有していることから、適切な人材と判断させていただき、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
4	 やま ざき すすむ 山 崎 進 (昭和20年 7 月18日生)	昭和 50年 3 月 当社入社 平成 3 年 7 月 当社設計部工務課長 平成 8 年 4 月 当社総務部庶務課長 平成 11年 3 月 当社総務部法務課長 平成 12年 11月 当社総務推進部次長 兼法務管理課長 平成 13年 10月 当社総務推進部次長 平成 14年 6 月 当社総務推進部長 平成 14年 6 月 当社取締役総務推進部長 平成 25年 6 月 当社常務取締役 平成 26年 6 月 当社常務取締役統合企画部長 現在に至る	11,733株
〔取締役候補者とした理由〕 山崎進氏は、入社以来、工場施設、製造機械関連業務をはじめ総務関連業務に携わり、平成14年に取締役に就任し、平成25年から現在に至るまで常務として本社ビル建設を指揮し、現在は生産工場再構築に関わる工場建築計画策定などに貢献しております。 今後も豊富な経験により業務執行を行う適切な人材と判断させていただいたことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
5	 あさ の かず お 浅野 和 男 (昭和26年 9 月 5 日生)	昭和 50年 4 月 当社入社 平成 8 年 4 月 当社製造企画部次長 平成 11年 3 月 当社第二製造企画部次長 平成 12年 8 月 当社品質保証部次長 平成 16年 5 月 当社品質保証部長 平成 16年 6 月 当社取締役品質保証部長 平成 19年 6 月 当社常務取締役品質保証部長 平成 24年 3 月 当社常務取締役 現在に至る	4,900株
〔取締役候補者とした理由〕 浅野和男氏は、入社以来、開発、製造関連業務に携わり、平成16年に取締役に就任し、平成24年から現在にいたるまで製造保証本部長として工場管理、品質保証、原材料調達業務、品質管理システム等を統括して、「品質保証第一主義」の徹底と工場再構築計画策定に貢献しております。 今後も豊富な経験と製造関連知識を有していることから適切な人材と判断させていただき、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
6	 おお にし たかし 大西 孝 (昭和18年 9 月 7 日生)	昭和 37年 4 月 株式会社第四銀行入行 平成 10年 6 月 株式会社第四銀行取締役審査部長委嘱 平成 12年 2 月 株式会社第四銀行取締役東京駐在 兼東京支店長委嘱 平成 13年 6 月 株式会社第四銀行常務取締役就任 平成 15年 6 月 株式会社第四銀行常務取締役(代表取締役) 平成 16年 6 月 株式会社第四銀行専務取締役(代表取締役) 平成 17年 6 月 株式会社第四銀行専務取締役(代表取締役)退任 平成 17年 6 月 第四ジェーシーピーカード株式会社代表取締役社長 平成 18年 6 月 第四ディーシーカード株式会社代表取締役会長 平成 20年 6 月 第四ジェーシーピーカード株式会社代表取締役社長退任 第四ディーシーカード株式会社代表取締役会長退任 平成 21年 6 月 当社取締役相談役 現在に至る	0株
〔取締役候補者とした理由〕 大西孝氏は、平成21年に取締役相談役に就任し、長年にわたる金融機関の豊富な経験に加え、国内外の経済政策に精通し幅広い見識を有しており、取締役会において、経営全般について適宜有益な意見を述べております。 今後も持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、適切な人材と判断させていただいたことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
7	 こ や ま て い い ち 小山 貞一 (昭和28年12月15日生)	昭和 51年 4 月 当社入社 昭和 62年 5 月 当社設計部設計課長 平成 8 年 4 月 当社人事部人事課長 平成 12年 11月 当社総務推進部人事企画課長 平成 19年 3 月 当社人事企画部部長代理 平成 20年 6 月 当社取締役人事企画部長 平成 27年 6 月 当社取締役施設管理部長 現在に至る	3,800株
〔取締役候補者とした理由〕 小山貞一氏は、入社以来、製造機械の開発、人事関連業務に携わり、平成20年に取締役人事企画部長に就任し、現在は取締役施設管理部長として、省人化機械の導入、省エネルギー化の推進、工場再構築計画策定・遂行に貢献しております。 今後も豊富な業務経験と製造機械に関する知見を有していることから適切な人材と判断させていただき、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
8	 な つ め ひ ろ し 夏目 博史 (昭和24年11月 5 日生)	昭和 47年 3 月 当社入社 平成 11年 3 月 当社第一製造企画部次長 平成 12年 11月 当社製造管理部次長 平成 16年 3 月 当社開発部次長 兼製品開発五課長 平成 17年 2 月 当社製品開発部次長 兼製品開発五課長 平成 19年 3 月 当社製造管理部次長 兼品質管理課長 平成 20年 3 月 当社製造管理部部長代理 平成 20年 6 月 当社取締役製造管理部長 現在に至る	2,000株
〔取締役候補者とした理由〕 夏目博史氏は、入社以来、開発、製造関連業務に携わり、平成20年に取締役製造管理部長に就任し、原材料の安定調達および購買管理、工場管理、物流業務を通して収益の改善に貢献しております。 今後も豊富な業務経験と資材調達、工場管理に関する知見を有していることから適切な人材と判断させていただき、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
9	 こばやししょうじ 小林 庄司 (昭和29年 3月28日生)	昭和 50年 3月 当社入社 平成 10年 6月 北日本豊浦食品株式会社豊浦工場長 平成 12年 6月 当社第四製造企画部飲料・食品企画課長 平成 19年 3月 当社製品開発部次長 兼機能性食品開発課長 兼製品開発六課長 平成 22年 3月 当社機能性食品開発部次長 兼機能性食品開発課長 平成 22年 11月 当社機能性食品開発部長 平成 24年 6月 当社取締役製品開発部長 兼機能性食品開発部長 平成 27年 6月 当社取締役製造保証革新技術研究所長 現在に至る	2,800株
〔取締役候補者とした理由〕 小林庄司氏は、入社以来、製造設備関連業務、工場長、開発業務に携わり、平成24年に取締役製品開発部長に就任し、現在は取締役製造保証革新技術研究所長として、先端的技術を用いた生産システムの構築の研究と検証を進めております。 今後も豊富な業務経験と先端分野での知見を活かし、有益な生産システム構築に向けて適切な人材と判断させていただいたことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
10	 いがらしてつお 五十嵐 哲央 (昭和31年 3月29日生)	昭和 53年 4月 当社入社 平成 8年 4月 当社第二営業部市場開拓課長 平成 9年 3月 当社第一営業部次長 兼量販CVS課長 平成 10年 3月 当社第一営業部長 平成 11年 6月 当社取締役第一営業部長 平成 14年 3月 当社取締役営業部長 平成 16年 3月 当社取締役東日本営業部長 平成 20年 3月 当社取締役東日本営業部長 兼直販営業部長 平成 24年 3月 当社取締役東日本営業部長 兼直販営業部長 兼飲食品営業部長 平成 26年 5月 当社取締役東日本営業部長 兼自販機営業部長 平成 27年 6月 当社取締役開発部長 現在に至る	9,600株
〔取締役候補者とした理由〕 五十嵐哲央氏は、入社以来、営業の新市場開拓などの業務に携わり、平成11年に取締役第一営業部長に就任し、現在は取締役開発部長として、営業で培った新規販路、新市場開拓などの経験を活かして、顧客が求める新製品開発、流通提案開発などを通して売上増加に貢献しております。 今後も豊富な業務経験による知見と流通における幅広い人脈を有していることから、適切な人材と判断させていただき、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
11	 おお たけ かず ひろ 大 竹 一 弘 (昭和28年 4 月12日生)	昭和 52年 4 月 当社入社 平成 6 年 5 月 当社販売計測部長 兼総務部庶務課長 平成 6 年 6 月 当社取締役販売計測部長 兼総務部庶務課長 平成 8 年 4 月 当社取締役販売企画部長 平成 12年 11月 当社取締役第三営業部長 兼営業管理部長 平成 14年 3 月 当社取締役営業管理部長 平成 16年 3 月 当社取締役西日本営業部長 平成 21年 3 月 当社取締役西日本営業部長 兼業務用販売部長 平成 26年 5 月 当社取締役西日本営業部長 平成 26年 6 月 当社取締役営業部長 平成 27年 6 月 当社取締役中国事業部長 現在に至る 〔 重要な兼職の状況 〕 波路梦(長興) 食品有限公司副董事長兼總經理 波路梦(上海) 商貿有限公司副董事長兼總經理	6,900株
〔 取締役候補者とした理由 〕 大竹一弘氏は、入社以来、営業関連業務に携わり、平成 6 年に取締役販売計測部長に就任し、現在は取締役中国事業部長として、グループ会社である中国 2 法人の副董事長および總經理を兼務し、国内営業経験を活かし、中国販社の新規販路、新市場開拓の責任者として、売上増加と経営軌道化に貢献しております。 今後も中国情勢に精通していることや、豊富な業務経験による知見を有していることから、適切な人材と判断させていただき、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
12	 かわ かみ ふか し 川 上 深 (昭和34年 9 月 4 日生)	昭和 58年 4 月 当社入社 平成 19年 3 月 当社関東中営業所長 平成 24年 4 月 当社広域営業部次長 兼広域量販課長 平成 25年 6 月 株式会社レーマン 代表取締役社長 平成 26年 5 月 株式会社レーマン 代表取締役社長退任 平成 26年 5 月 当社西日本営業部部長代理 平成 26年 6 月 当社取締役西日本営業部長 平成 27年 6 月 当社取締役営業部長 現在に至る	4,000株
〔 取締役候補者とした理由 〕 川上深氏は、入社以来、資材調達業務を経て、営業の第一線で幅広い経験を積み重なる指揮を執るとともに、グループ会社の代表取締役を務め、経営再建に携わり、平成26年に取締役西日本営業部長に就任し、現在は取締役営業部長として、広域量販、C V S、スーパーをはじめとする営業関連の責任者として売上増加に貢献しております。 今後も豊富な業務経験による知見と流通における幅広い人脈を有していることから、適切な人材と判断させていただき、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
13	 こう だ ひろ ふみ 行 田 宏 文 (昭和29年12月30日生)	昭和 48年 3 月 当社入社 平成 元年 6 月 北日本村上食品株式会社 村上工場長 平成 5 年 6 月 北日本羽黒食品株式会社 羽黒工場長 平成 9 年 3 月 当社製造企画部次長 兼北日本羽黒食品株式会社 羽黒工場長 平成 10年 1 月 当社製造企画部次長 平成 12年 5 月 北日本月潟食品株式会社 新規事業室次長 平成 12年 10月 エチゴビール株式会社 代表取締役社長 平成 23年 6 月 当社取締役開発開拓本部部長 平成 25年 6 月 エチゴビール株式会社 代表取締役社長退任 平成 25年 6 月 当社取締役総務推進部長 現在に至る	6,900株
〔取締役候補者とした理由〕 行田宏文氏は、入社以来、開発、製造関連業務を経て、工場長やグループ会社の代表取締役を務め、経営再建に携わり、平成23年に取締役開発開拓本部部長に就任し、現在は取締役総務推進部長として、改正会社法、CGコード対応などの法務・庶務管理、広報管理業務や地域活動の推進に貢献しております。 今後も豊富な業務経験による知見を有していることから、適切な人材と判断させていただき、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
14	 きっ かわ み の る 吉 川 実 (昭和35年10月28日生)	昭和 58年 4 月 当社入社 平成 17年 2 月 当社製品開発部製品開発二課長 平成 19年 3 月 当社品質保証部次長 兼製造監査課長 平成 22年 3 月 当社品質保証部部長代理 兼製造監査課長 平成 24年 3 月 当社品質保証部長 平成 24年 6 月 当社取締役品質保証部長 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 波路夢（長興）食品有限公司副董事長	0株
〔取締役候補者とした理由〕 吉川実氏は、入社以来、開発、品質保証など製造関連業務に携わり、平成24年に取締役品質保証部長に就任し、CS(顧客満足度)向上のため、当社工場をはじめ、取引先の製造工程監査の実施を通して「品質保証第一主義」の徹底に貢献しております。 今後も豊富な業務経験による知見を有していることから、適切な人材と判断させていただき、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
15	 た な か み つ ま さ 田 中 三 正 (昭和29年12月15日生)	昭和 53年 4 月 当社入社 平成 8 年 4 月 当社統合計画部長兼社長室長 平成 8 年 6 月 当社取締役統合計画部長 兼社長室長 平成 11年 3 月 当社取締役統合計画部長 平成 13年 12月 当社取締役統合計画部長 兼第二営業部長 平成 14年 3 月 当社取締役流通開発部長 平成 21年 3 月 当社取締役広域営業部長 平成 24年 3 月 当社取締役開発開拓本部部長 平成 25年 6 月 当社取締役国際営業部長 平成 26年 5 月 当社取締役国際販売部長 兼業務用販売部長 兼通信販売部長 平成 27年 6 月 当社取締役販売部長 現在に至る	3,900株
〔取締役候補者とした理由〕 田中三正氏は、入社以来、営業の第一線で幅広い経験を積み重ね、広域量販、C V S ルート等における営業の指揮に携わり、平成 8 年に取締役統合計画部長に就任し、現在は取締役販売部長として、海外販売、通信販売、業務用販売など新規分野での売上増加に貢献しております。 今後も豊富な業務経験による知見を有していることから、適切な人材と判断させていただき、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
16	 か わ む ら は る お 川 村 治 夫 (昭和32年12月 3 日生)	昭和 55年 4 月 東京銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 昭和 60年 5 月 ペンシルバニア大学 ウォートン・スクール経営大学院修了 昭和 62年 11月 東京銀行(国際企業部副審査役)を退行 昭和 62年 12月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成 10年 11月 ゴールドマン・サックス証券会社 マネージング・ディレクター 平成 12年 4 月 ゴールドマン・サックス証券会社退社 平成 13年 10月 モルガン・スタンレー証券会社入社 マネージング・ディレクター 平成 15年 1 月 モルガン・スタンレー証券会社退社 平成 15年 3 月 キャス・キャピタル株式会社代表取締役 現在に至る 平成 19年 6 月 当社社外取締役 現在に至る	0株
〔社外取締役候補者とした理由〕 川村治夫氏は、PEファンド事業の経営者として国内外の経済政策や金融事情に精通し、幅広い見識を有していることから、当社のグローバル展開における投資案件などについて専門的な立場からの助言と提案を期待され、平成19年に社外取締役に就任し、現在も経営全般について適宜有益なご意見やご指摘をいただいております。 今後もグローバルな事業経営を推進し持続的な企業価値の向上を目指すに適切な人材と判断させていただき、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
17	 せき ね よう すけ 関根 洋祐 (昭和20年 9 月 6 日生) 新任候補者	昭和 45年 4 月 新潟県庁入職 平成 10年 4 月 新潟県教育次長 平成 11年 6 月 新潟県総務部新行政推進室長 平成 13年 4 月 新潟県総務部長 平成 15年 4 月 新潟県出納長 平成 18年 4 月 新潟県副知事就任 平成 20年 3 月 新潟県副知事退任 平成 20年 6 月 日本海IL・IX・ジ-株式会社 専務取締役就任 平成 22年 6 月 日本海IL・IX・ジ-株式会社 専務取締役退任 平成 24年 6 月 一般社団法人新潟県友会理事長 現在に至る 平成 25年 6 月 新潟県生産性本部会長 現在に至る	0株
(社外取締役候補者とした理由) 関根洋祐氏は、長年にわたる豊富な行政経験と地域情勢に精通していることに加え、現在は新潟県生産性本部会長も務めており、当社が地方にありながらグローバル企業に成長し、持続的な企業価値の向上を目指すための知見を有していることから、取締役会において有益なご意見やご指摘をいただける適切な人材と判断させていただき、社外取締役としての選任をお願いするものであります。			
18	 かわ ばた かず お 河端 和雄 (昭和22年 9 月 21 日生) 新任候補者	昭和 48年 4 月 住友商事株式会社入社 平成 9 年 4 月 住友商事株式会社油脂部長 平成 14年 12月 住友商事株式会社油脂部長 兼株式会社Jオイルミルズ取締役 平成 16年 6 月 住友商事株式会社退社 平成 16年 6 月 株式会社Jオイルミルズ 取締役常務執行役員 平成 19年 6 月 株式会社Jオイルミルズ 代表取締役専務執行役員 兼豊年リーバ株式会社代表取締役社長 平成 22年 6 月 株式会社Jオイルミルズ代表取締役副社長就任 平成 24年 6 月 株式会社Jオイルミルズ特別顧問就任 平成 26年 6 月 株式会社Jオイルミルズ特別顧問退任 現在に至る	0株
(社外取締役候補者とした理由) 河端和雄氏は、長きにわたる総合商社での世界の食糧事情や国際戦略にも精通した経験を活かし、製油業界の将来戦略を立案し、業界3社による経営統合を主導し、業界再編を行うとともに、設立会社の取締役に就任してから10年間経営再建に携わってきた経営手腕に基づき、取締役会において有益なご意見やご指摘をいただける適切な人材と判断させていただき、社外取締役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 川村治夫、関根洋祐および河端和雄の3氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。なお、川村治夫氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。また、関根洋祐および河端和雄の2氏は新任の社外取締役候補者であります。
3. 川村治夫氏はキャス・キャピタル株式会社を経営し、また、もっとぎゅっと少数短期保険株式会社、株式会社ケアプラスおよび株式会社スタッフプラスのそれぞれ社外取締役に兼任しており、当社はそのいずれとも取引関係はありません。
4. 当社は社外取締役候補者の川村治夫氏と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号の額の合計額となります。また、本議案が承認可決され、関根洋祐および河端和雄の2氏が社外取締役に就任した場合にも同様に責任限定の契約を締結する予定であります。
5. 当社は川村治夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、関根洋祐および河端和雄の2氏についても同様に独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

現在の監査役4名のうち、植木敏彦および川上悦男の2氏は本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	 う え き と し ひ こ 植 木 敏 彦 (昭和21年11月16日生)	昭和 44年 3月 当社入社 平成 14年 5月 当社製造管理部製造管理課長 平成 16年 3月 当社製造管理部次長 平成 18年 7月 当社内部監査局長 平成 19年 3月 当社製品開発部部長代理 平成 19年 6月 当社取締役製品開発部長 平成 24年 6月 当社監査役 現在に至る	2,000株
〔監査役候補者とした理由〕 植木敏彦氏は、入社以来、主に製造関連、開発業務に携わり、平成19年に取締役製品開発部長を経て、平成24年に監査役に就任いたしました。 当社における豊富な業務経験と製造関連の幅広い知見を有していることから適切な人材と判断させていただき、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
2	 かわ かみ えつ お 川上悦男 (昭和21年11月9日生)	昭和 48年 7月 関東信越国税局事務官 平成 11年 7月 伊勢崎税務署長 平成 17年 7月 宇都宮税務署長 平成 18年 9月 川上悦男税理士事務所開業 現在に至る 平成 24年 6月 当社監査役 現在に至る	1,400株
〔 社外監査役候補者とした理由 〕 川上悦男氏は、税理士事務所を経営しており企業財務・会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、取締役会においても、経営全般について適宜有益なご意見やご指摘をいただいております。 今後も、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり適切な人材と判断させていただいたことから、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 川上悦男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。
- 責任限定契約の内容
- 当社と川上悦男氏は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号の額の合計額となります。
- 川上悦男氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- 当社は川上悦男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、川上悦男氏が社外監査役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

当社は、平成24年6月28日開催の第136期定時株主総会において、補欠監査役として福山正衛氏を選任しておりますが、同氏は本総会の開始の時をもって予選の効力期間が満了となります。つきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

内山節夫氏は補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
 うち やま せつ お 内 山 節 夫 (昭和23年11月3日生) 新任候補者	昭和 46年 4 月 株式会社第四銀行入行 平成 12年 2 月 株式会社第四銀行審査部長 平成 15年 6 月 株式会社第四銀行取締役三条支店長委嘱 平成 16年 6 月 株式会社第四銀行取締役本店営業部長委嘱 平成 18年 6 月 株式会社第四銀行常務取締役就任 平成 20年 5 月 株式会社第四銀行常務取締役退任 平成 20年 5 月 財団法人新潟経済社会リサーチセンター 理事長就任 平成 24年 5 月 財団法人新潟経済社会リサーチセンター 理事長退任 平成 24年 6 月 国立大学法人新潟大学監事就任 平成 26年 3 月 国立大学法人新潟大学監事退任 現在に至る	0株

〔補欠の社外監査役候補者とした理由〕
内山節夫氏は、長年にわたる金融機関の豊富な経験に加え、国内外の経済政策や財務・会計分野にも精通し、幅広い見識を有しております。
当社がコーポレートガバナンスを旨とし、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり適切な人材と判断させていただき、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 内山節夫氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 内山節夫氏は、社外監査役候補者の要件を満たしております。
3. 当社は内山節夫氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号の合計額となります。
4. 当社は、内山節夫氏が監査役に就任された場合には、東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます平山征夫氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の内規における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ひら やま いく お 平 山 征 夫	平成 19年 6 月 当社社外取締役 現在に至る

第7号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、平成18年6月29日開催の第130期定時株主總會において、取締役の報酬限度額を年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額を年額30百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化および取締役員数の変更等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬限度額を年額240百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と改定させていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は17名（うち社外取締役2名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は18名（うち社外取締役3名）となります。また、現在の監査役は4名であり、第4号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役は4名であります。

以 上

株主総会会場のご案内

新潟県柏崎市駅前1丁目3番1号

株式会社ブルボン本社ビル 10階 大ホール

電話（0257）23 - 2333

J R 柏崎駅より徒歩1分

* 高速道路をご利用の方は、柏崎I.Cから、柏崎市街地方面にお進みください。直進後、国道8号線を通り過ぎた最初の信号のある交差点を左折し、直進約1.5km、駅前通交差点を左折、直進約300m右前方にございます。

